

青少年健全育成活動



1. 活動内容

- (1) 青少年の健全育成のため、**家庭、学校、警察等関係機関・団体及び地域社会との連携**によって、青少年の健全育成に努めています。
- (2) 青少年の**問題行動の未然防止を図るための諸活動**を積極的に推進しています。

2. 活動形態



(1) 地域巡視・夜間巡視活動

児童生徒の安全確保及び事件事故の未然防止を図るため、青少年センター職員・青少年指導員が広報車両による街頭巡視活動を行っています。

実施日	月～金（土日祝休日を除く）	
時間帯	7：30～8：20	19：30～20：30

※時間帯は変動することがあります。



(2) 町内まつり巡視帰宅指導

青少年センター職員、青少年指導員及び関係機関と連携して町内のまつりで帰宅指導を実施しています。

(3) 夏休み夜間巡視活動

夏季休業中の児童生徒の深夜徘徊、問題行動の未然防止として青少年センター職員、青少年指導員及び関係機関と連携して夜間の巡視活動を行っています。

(4) 「少年を守る日」夜間街頭指導

毎月第3金曜日に夜間巡視、街頭指導を実施しています。

※ 「公園パトロール」

町内の児童生徒が健全、安全に利用できるよう公園環境の巡視を嘉手納町役場 都市建設課及び町内の関係団体が行っています。
「公園パトロール」にも、要請に応じて、参加しています。



3. 健全育成事業

児童生徒が豊かな人間関係を構築する機会として諸事業を開催しています。

・新春もちつき大会

その他健全育成に関わる事業

